

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月15日

【会社名】 株式会社ウェルディッシュ

【英訳名】 Wel-Dish. Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 周平

【本店の所在の場所】 東京都港区白金台5丁目18番9号

【電話番号】 03-6277-2308

【事務連絡者氏名】 取締役 野曾原 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金台5丁目18番9号

【電話番号】 03-6277-2308

【事務連絡者氏名】 取締役 野曾原 浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、2026年2月24日を効力発生日とする新設分割（以下「本新設分割」といいます。）により、当社が営む個人向け食品・飲料類販売事業に関する権利義務を新たに設立する石垣食品株式会社（以下「新設会社」といいます。）に承継させること、及び、新設会社の株式の一部を譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）新設分割の目的

当社は、石垣食品ブランドを活用するため且つ食品表示管理を円滑に行うため、及び独立採算による経営責任の明確化を図るべく、事業を移行することが適切であると判断したことにより行うものであります。

（2）新設分割の方法、新設分割に係る割当の内容、その他の新設分割計画の内容

新設分割の方法

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易分割です。

新設分割に係る割当の内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

なお、当社は、2026年2月24日、当社が保有する新設会社の発行済株式の34%を石垣裕義氏に譲渡する予定です。

その他の新設分割計画の内容

新設分割計画承認取締役会決議日：2026年1月14日

会社分割予定日（効力発生日）：2026年2月24日（予定）

本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

（3）新設分割に係る割当の内容の算定根拠

本新設分割は、当社単独の新設分割であり、本新設分割に際して、新設会社が発行する株式は全て当社に割当交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮して決定いたしました。

（4）新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	石垣食品株式会社
本店の所在地	東京都港区白金台5丁目18番9号
代表者の氏名	代表取締役社長 石垣 裕義
資本金の額	10百万円
純資産の額（）	128百万円

総資産の額()	200百万円
事業の内容	一般消費者向け食品・飲料類販売事業と卸事業

実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。